

ふらっと六瀬では、
人権相談をはじめ、
生活・心配ごと相談を
実施しています。

六瀬総合センター

ふらっと六瀬だより

編集 ふらっと六瀬
(猪名川町六瀬総合センター)
発行 〒666-0227
猪名川町笹尾字黒添工22-1
TEL 768-0001
FAX 768-0468
Eメール: inagawa-jinken
@town.inagawa.lg.jp



猪名川町六瀬総合センターは、人権啓発拠点施設(隣保館)、町役場連絡所、地域コミュニティ施設、そして防災資機材の備蓄及び災害発生時には避難所となる防災拠点施設などの複合的な機能を有する施設です。「ふらっと六瀬」の愛称で地域に親しまれる施設として、みなさまにご活用いただき、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

人権啓発拠点の取り組み

人と人が豊かにつながり、人のぬくもりを感じる人権文化のまちをめざし、人権教育・啓発活動を行います。

猪名川町役場 六瀬連絡所

住民票等の諸証明の交付、保険・医療等の各種申請受付等を行います。

防災拠点の機能

防災資機材等の備蓄をはじめ、避難所機能として非常用発

人権啓発コーナー(ふらっとライブラリー)

少人数での人権学習も行うことができます。
図書や視聴覚教材(映像機器含)は、貸出可能です。



【開館時間】

午前8時45分～午後5時30分

(令和8年9月30日まで)

午前9時～午後5時

(令和8年10月1日より)

(土・日・祝日と年末年始を除く)

多目的室のご使用について

◇ご使用になれる日時

年末年始を除く 午前9時～午後10時

◇お申込み

ご使用日の属する月の3カ月前の初日から
5日前まで(要事前申込)

コミュニティ・スペース(ふらっとスペース)

日ごろの交流の場としてご利用ください。災害時には、多目的室を含め避難所として利用します。

また、小さなお子さまにはキッズコーナーを設置しています。



使用施設	使用形態	定員(人)	使用区分および使用料(1時間当たり)	
			開館時間内	開館時間外・休館日
多目的室(A)	半室	50	400円	600円
	全室	100	800円	1,200円
多目的室(B)	全室	50	400円	600円



【多目的室(A)】



【多目的室(B)】

